



# 広報のほろべっ



登別中学校グラウンドでおこなった耐寒ラジオ体操

3 月号

No. 125

## 寒さに負けず元気な毎日をすごそう

### 登別中で耐寒ラジオ体操

ことしは例年になく大雪が降り寒い日が続きましたが、この大寒の2月12日、寒さに負けず元気な毎日をすごそうと、登別中学校で耐寒ラジオ体操がおこなわれました。

この日、12時30分には、雪におおわれたグラウンドに、約260人の生徒と教職員が運動着に着がえ集まり、イチ、ニの号令に合せ、元気に体操をおこないました。

# 町内の都市計画区域が変りました

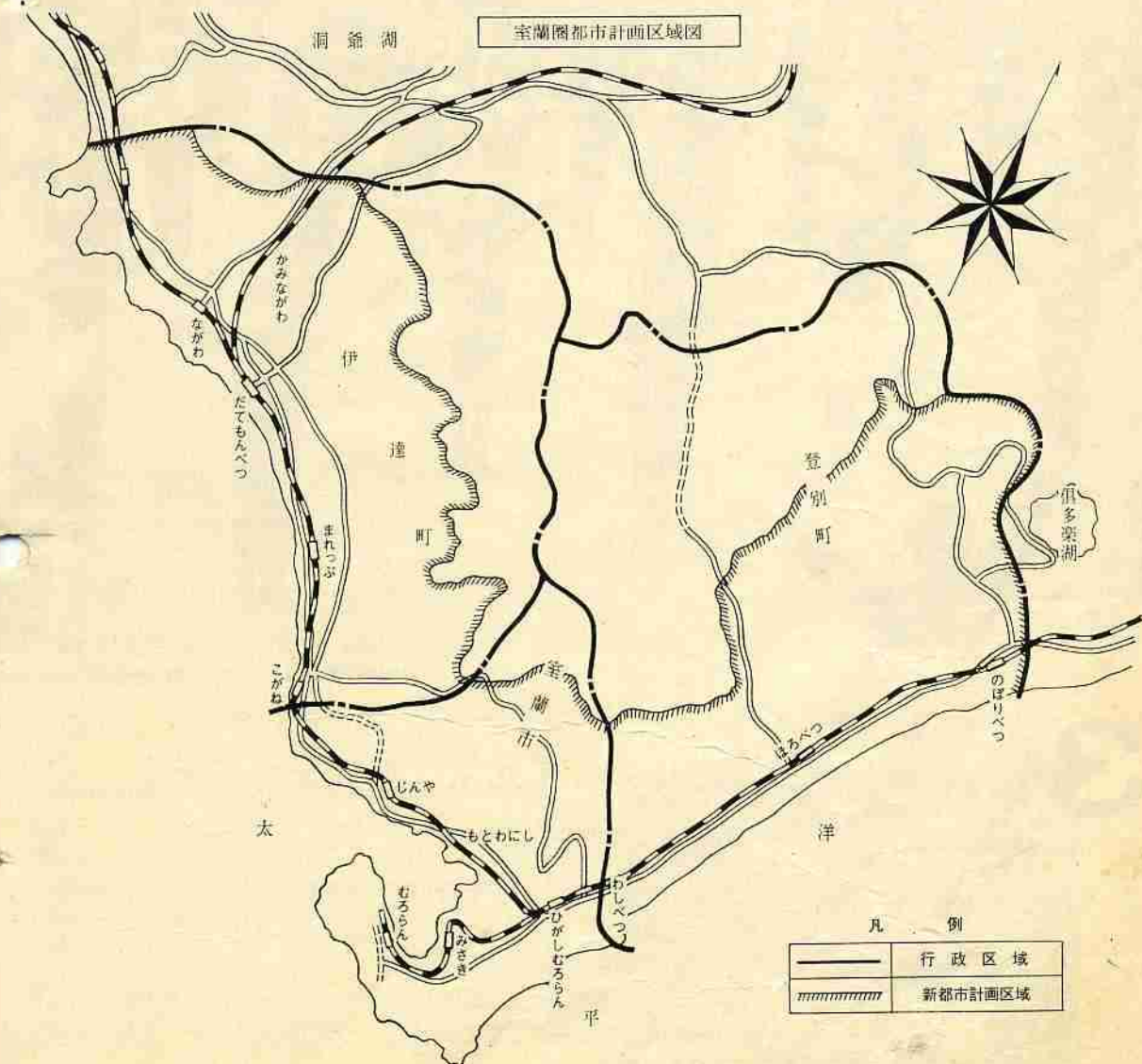
## 都市計画区域 (面積約 110 km<sup>2</sup>)

上登別, 登別温泉町, 中登別, 札内, 登別町, 富浦, 千歳, 来馬, 幌別町, 富岸, 鶯別町, カルルス1番地~35番地, 川上1番地~7番地, 9番地~18番地, 20番地~98番地, 100番地~119番地, 121番地~154番地, 156番地~186番地, 189番地~191番地, 194番地~205番地, 207番地~209番地, 211番地~215番地, 217番地~292番地, 295番地~314番地, 上鶯別2番地~27番地, 29番地~49番地, 51番地, 53番地~152番地, 155番地~191番地, 196番地~213番地, 215番地~229番地, 233番地~236番地, 240番地~241番地

昭和43年6月15日に都市計画法が改正され、広域都市計画が強く打ち出され、室蘭市、登別町、伊達町の3市町で、室蘭圏広域都市計画協議会を設け、自然のおよび社会的条件ならびに人口、土地利用、交通量などの現況および推移を検討し、一体の都市として総合的に整備、開発し、保全するよう計画を進めておりますが、いままでの行政区域は都市計画区域に指定(登別都市計画区域は、登別町全域約213km<sup>2</sup>)されていましたが、今回つぎの図のとおり変更をおこないました。

この変更は、山岳部分は都市形態として開発する可能性がないので、区域から除外することを目的としたものです。

室蘭圏都市計画区域図



凡 例	
—	行政区域
////	新都市計画区域

# 年金額が引きあげられます

## 所得比例年金も新設 改善された国民年金

国民年金制度は、昭和三十六年に最後の安定と不慮の事故があったときの保障としてつくられたもので、満二十歳以上六十歳未満のかたで他の公的年金制度（厚生年金や共済組合などの年金制度）に加入していないかたには、いっていただくものです。

この国民年金制度が九年前にスタートし、老後もらえる年金額は、夫婦で月四万円でしたが、今回の改正では月二万円と大幅に引きあげられました。これは、現在の生活水準がだんだん良くなってきたことと、年老いたときにより豊かな生活ができるように国民年金法が一部改正され、今日の実情に合うように年金額を引きあげたものです。

### もらえる年金額は

#### これだけふえます

七月から老齢、障害、母子、遺児年金の年金額が、下の表のとおり引きあげられます。

また、年金額の引きあげにとまない、ことし七月から納める額も二十歳から二十四歳までは二百五十円、三十五歳から五十九歳までは三百円でしたが、一律四百五十円に引きあげられます。

### 所得比例年金の新設

### 年金額はこれだけふえます

年金の種類		改正前の年金額 (45年6月まで)	改正後の年金額 (45年7月から)
老齢年金	25年保険料を納めた人	年額 60,000円	年額 96,000円
	所得比例年金をうけた時	なし	年額 96,000円 + 54,000円 = 150,000円
	40年保険料を納めた人	年額 96,000円	年額 153,600円
	所得比例年金をうけた時	なし	年額 153,600円 + 86,400円 = 240,000円
障害年金	1級	年額 72,000円	年額 120,000円
	2級	年額 60,000円	年額 96,000円
母子年金	子1人	年額 55,200円	年額 91,200円
遺児年金	遺児1人	年額 30,000円	年額 91,200円

母子年金の場合第2子から1人につき4,800円加算されます。

保険料をもっとかけ、あとでもらえる年金額をふやしてほしいという希望をもっているかたがたに加入していただくため、新しく設

けられたものです。保険料は、月三百五十円で、一般分四百五十円と合せ、月八百円をことし十月から納めることとなりますが、この

場合の年金額は、第一表でわかるように、保険料を二十五年納めた場合五万四千円、四十年納めた場合八万六千四百円が、通常の年金額に加算されます。

### 高齢者に

#### 最後のチャンス

国民年金が始まったときに加入の機会をのがした高齢者のかた（明治三十九年四月二日（現在六十三歳）から明治四十四年四月一日生まれ（現在五十八歳）までの人）が、ことし六月三十日までに加入を申し出た人は国民年金に加入することができることになりました。高齢者の再加入は、これが最後の機会です。

保険料は、月七百五十円で五年間納め、年金額は年額三万円支給

されます。

加入手続、その他詳しいことは役場国民年金係へおたずねください。

### 保険料の納め忘れは

ありませんか

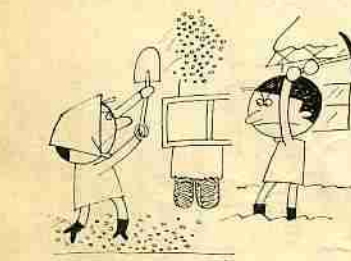
保険料を納めないとなん金は支給されません。とくに、現在六十三歳で、昭和三十六年四月から国民年金に加入している人は、昭和四十六年から老齢年金が支給されることになっていますが、過去の保険料を納めていない人はすぐ納めるようにしてください。

### みんな

#### 道路の氷割りを

ことしも雪どけの時期がやってきました。毎年この時期になりますと一番の悩みは、道路の両側と歩道が汚れた水で固まり、車道は排水がたまって汚れた川のようになることです。このようになりますと車が通るたびに汚水が飛散し、歩行者に大変迷惑がかかります。また自動車もノロノロ運転となって市街地の交通はふくそうするばかりです。

### 氷割りで道路の融雪を早めよう



下水道や側溝の清掃も忘れずに

- ◆道路の水を細かく割って早くとかしましょう。
- ◆汚水がはねないように、くいた水は道路に捨てないようにしましょう。
- ◆住居の前の道路は各自で責任をもってみぞをつけて、水をけをよくしましょう。

# 昭和六十年のビジョン

## 登別町総合開発計画から

(11)

先月号は、公園緑地の将来方向についてお知らせしましたが、今月は、教育文化施設の「教育施設」の将来計画がどうなっているかをお知らせします。

### 教育文化施設

#### ◆教育施設

将来の教育水準の向上に伴ない、就学前の幼稚園教育の重要性が認識されるようになり、また所得の伸びにより昭和六十年時点では、対象幼児の就園率も増大し、およそ六〇割前後と想定される。(三歳児三〇割、四歳児六〇割、五歳児九〇割)

一般的には幼稚園は、一学級三〇人、一園当り四学級一二〇人程度が標準とされており、通園距離は三〇〇〜五〇〇度が適正とされている。また、全人口に対する対象幼児率を四・九割(二歳〜五歳)と想定したとき必要とされる幼稚園数は、地区別には第一表のようになるが、実際の設置にあたっては、幼児教育に対する十分な認識のもとに住民の要望を検討し、運営上の基準を設けて水準を保つよう計画する。

小、中学校については、昭和六十年の就学児童生徒率を、本町の過去のトレンド、室蘭市の昭和五十五年までの想定値、および全道の推計値を参照して想定すると、

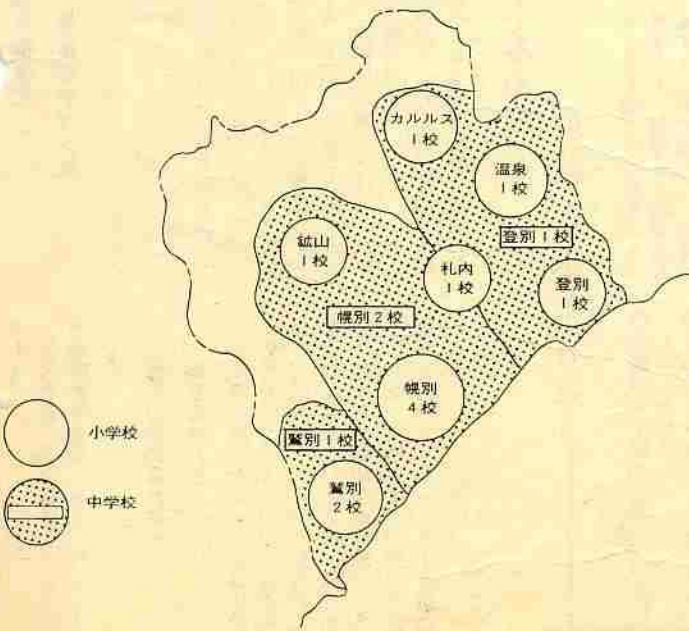
第1表 幼稚園数の地区別想定

地区	対象幼児数	想定園児数	必要園数
鷺別	1,072	644	5~6
幌別	1,789	1,073	8~9
登別	466	279	2~3
登別温泉	250	150	1~2
計	3,578	2,146	16~20

第2表 小中学校規模想定 (昭和60年)

地区	人口	小学校		中学校	
		就学数	学級数	就学校	学級数
鷺別	21,900	1,971	49~50	985	24~25
幌別	36,500	3,285	82~83	1,642	41~42
登別	9,500	855	21~22	656	15~17
登別温泉	5,100	459	11~12		
計	73,000	6,570	163~167	3,283	80~84

第1図 小中学校配置計画図



小学校児童率九割、中学校生徒率四・五割が適当と考えられる。この想定率より、昭和六十年における総児童、生徒数および一学級当り適正数を四〇人とした場合の学級数を求め、将来人口の分布にもとづいて地区別にみると第二表のようになる。

さらに各学校の現況、将来の人口分布、適正通学距離および教育効果上の適正規模をもとに、各学校の位置および、規模を決定しなければならぬ。

適正通学距離は、戸数密度、人口密度により異なるものであるが

一般に一〇に五〇と七〇人の人口密度の地域では、およそ小学校五〇〇〜八〇〇級、中学校一、〇〇〇級とされている。

教育効果上からいえば、小学校

は、低学年と高学年の分離が望ましいとされているが、現在は完全に分離されていないが、建築計画上、一つの学区内で分離している学校もあり、将来、制度上高低分離の可能性が起きてくると考えられる。適正規模については、小学校とも一学級四〇人前後、一校当り学級数は、小学校一二〜二四学級、中学校は九〜一八学級程度とされている。

以上から、小学校、中学校配置の原則を地区別に示すと第一図のとおりである。

小学校は、鷺別地区に二校、幌

別地区に四校、登別地区に二校、登別温泉地区に二校、それぞれ市街地に二〜三学級の普通校を設置し、鰯山、札内、カルルスには通学上の問題から小規模校を存続させるが、適当な時期に統合することが望ましい。中学校は、鷺別地区に二校、幌別地区に二校、登別温泉地区に二校、計四校に統合する。高等学校は、昭和六十年には三、八七〇人が対象人口となると予想され、このうち三、五二二人(就学率九一割、国民生活審議会「将来の国民生活」)が高校進学するものと推定される。これに対しては、現況の

普通高校(道立高校一校、私立高校二校)を適正規模に合わせて拡充整備するほか、工業、商業などの実業高校、定時制高校の新設も考慮すべきである。

また、将来、義務教育終了後引き継ぎ学校教育を受ける者が増大する傾向にあり、高等学校からさらに、短大あるいは大学に進学する者が増える。本町においても、一般教養を主体とした、短大、さらには大学の新設もはかるべきである。教育の場として、これら各学校のおよばない分野の教育のために、種々の専門学校の誘致を積極的に進めるべきである。

# 交通事故相談の手引き

被害者は、その事故によって生じた損害の全部について損害賠償の請求および精神的な損害としての慰謝料を要求することができます。

今月は、損害賠償の請求の内容についてお知らせします。物損、傷害、死亡のそれぞれの場合について十分理解して、損害賠償額をきめてください。

損害賠償の請求できるものは、つぎのとおりです。

- ◇治療費 治療にかかった費用で、応急手当費、護送費、入院費、投薬手術処置料、通院費、付添看護料、治料雑費など
- ◇修理費 事故によってこわされた車、家、衣服などの修理に要した費用。修理がきかないまでにこわされた場合には、代わりの品を買うことも含まれます。
- ◇葬儀費 死亡した場合の葬儀に要した費用で、通夜、祭壇、死体運搬、火(埋)葬、回向の費用など。(死者の生前の生活程度に依じたもの)
- ◇休業補償費 被害者は、治療等のため働くことができなくなり収入が少なくなり、その休業期間中の減収分を休業損として加害者に請求することができます。

## ◇得られたはずの利益

○死亡の場合 普通、死亡当時の収入から本人の生活費を引いた純利益に、生きていたら働けたと予想される年数を掛けて純利益を出し、その間の中間利息を引いて計算をします。収入のないものが死亡した場合について裁判例では妻の場合：通常女子の年齢別月額

平均労働賃金  
幼児、学童、生徒の場合：十八歳に達したときの月額平均労働賃金を参考として計算

○後遺障害による減収の場合：事故による傷は治ったが、その傷等が原因で不具になったり、手足等の働きが不自由になって働きの悪くなり、そのため収入が減る場合には、減収分を加害者に請求できます。

○慰謝料 被害程度、被害者の社会的地位、職業、年齢、性別、加害者の社会的地位、資産などいろいろの事情を考えにいれて裁判所もきめています。

○過失相殺 過失が加害者だけでなく被害者にもある場合には、加害者に対する損害賠償額の算定にあたって、被害者の過失を考慮することがむしろ公平であるといえます。このような考え方による調整を過失相殺といいますが、被害者が歩行者の場合は、過失相殺の程度を低くみる傾向にあります。

▽だれが請求できるか 被害者本人が請求できることはもちろんですが、被害者が未成年者の場合

は、両親が代って請求できます。死亡した場合には被害者の父母、配偶者、子などが請求できます。▽だれに請求できるか 加害者である運転者はもちろん、車の保有者にも請求できます。

## 美 挙

- (愛情銀行へ)  
コーヒーボールイ 八六一円  
匿名(幌別) 五〇〇円  
登別連合町内会 三三〇円  
登別町商工会 チリ紙 三三六個  
登別小学校 古切手一五〇〇枚  
登別高校友志会 古切手一八〇〇枚  
匿名(上鷺別) 古切手五〇〇枚  
匿名(来馬) 衣類八点  
(社会福祉協議会へ)  
引揚者団体登別支部 五〇九五円  
山本留吉(国立登別病院内) 五、五四九円

## あなたの権利を守る

### 公正証書を作っておきましょう

手続きはかんたんにできます

貸したお金が返らない、交通事故の賠償金が払われない、売掛金が回収できないなど、こういう違約は起こりがちです。

大切な契約や取引には、あなたの権利を正しくまもる公正証書を必ず作っておきましょう。

公正証書は、法務大臣が任命する公証人が作る証書ですから、セツタイ確実な証拠力が認められ、裁判にかけたと同じ効力があります。こんな約束ごと

幌別第三町 一、三〇〇円  
(愛のランドセル運動へ)  
登別ライオンズクラブ、ランドセル一九個  
吉田靴店(来馬) ランドセル一六個、ゴム長つ三四足  
図書購入費にと上田商会  
から三十万円寄贈

## 図書購入費にと上田商会

教育水準の向上に役立ててくたさいと、青少年会館にある図書室に設けた上田文庫へ、三月二十五日、上田商会(字幌別町)より図書購入費三十万円が寄贈されました。

町教育委員会は、青少年の育成に役立たせるため、近く新しい図書を陳列することになっていきますので、みなさんのご利用をお待ちしています。

## 町の人口

2月末現在

総人口	45,515人	(7減)
男	23,085人	(11減)
女	22,430人	(4増)
世帯数	12,370世帯	(16増)

( )内は先月との増減

## みなさんの愛の献血を



○ 5月6日  
鶯別公民館前  
13時~15時

# 5人の主婦が熱弁ふるう (母ちゃん張の主)

## 第10回婦人大会



活発に行なわれた婦人大会

町婦人団体連絡協議会主催の第十回婦人大会は、二月十七日中央公民館に約二百人の婦人たちが集っておいなわれまし

た全婦人が登別町民憲章を朗読。ひきつづき胆振支庁長、登別町長、教育長のお祝のあいさつがあつて開会式を閉じました。このあと、北海道青少年指導員宮崎文三氏を講師に迎えて、私も感銘した婦人の生きかたに、おもしろのテーマで、一時間半にわたる講演があり、婦人たちは熱心に耳をかたむけていました。午後一時から今回の婦人大会で新しく企画した、があちゃんの主張がおこなわれ、渡部良子さん(幌別)が「主婦は奴れい」、二瓶優子さん(登別)が「私はこれからの婦人会にこう望む」、中野久子さん(鶯別)が「私たちの暮らしをよくするための税金の行方を考えましょう」、小林クニさん(登別温泉)が「私の生まれたる日と

の昔と現在」、日野富美子さん(カルルス温泉)が「胸を痛む乳幼児の死をなくしよう」をそれぞれ主張テーマで、一人持時間七分とし自分の主張を堂々と述べ、参加した婦人から盛大な拍手がおくられました。

最後に、歌唱指導と舞踊があり親睦と交流をはかつて、午後三時有意義な全日程をおえました。

四十五年度

### 新メンバー募集中

幌別生活学校

主婦は、毎日の暮しの中でやらなければならぬ仕事がたくさんあります。

その中で、家事について過去五年間、生活学校で真剣にとりあげてきたことは、食品店での野菜、魚、肉のねだんが高かったり、食器洗い、洗たくなどで手があれる掃除器は宣伝のわりに性能が悪くこわれやすい、電気器具の部品を取りかえようとしても在庫品がない、禁止農薬を使った種ジャガイモの販売など、くらしの中でこまっていたこと、疑問に思ったことをテーマに真剣にとりくんできました。

してもらい、いつでも買い求められるようにまでこぎつけ、これを地域の人達に知ってもらい、食べてもらうよう進めるなど、活発な運動をおし進めてきました。このように、家族の健康を守り家計の安定をはかり、明るく豊かな家庭を築くため、生活学校では力を合わせてきました。今後、ますますこの運動を進めるとともに、四十五年度の新メンバーを募集しております。いまこまっていることややんでいる問題を、みんなの知恵と行動で解決するため、多くの主婦が生活学校に加入するよう望んでいます。

この中で、生活学校で感じたことをとりまとめると、①かびないみそ、正油、②くさらないつくだに、③色のつかないたらこ、そばろ、あめ、おかし、④まっ白いごぼう、パン、⑤甘味に使われるチクロ、そのほか、食品には防腐剤やさまざまな添加物が三百五十六種も使われ、一日に七十種類も口に入れて、しらすしらすのうちに慢性中毒の危険性をはらんでいることです。

こんなことで、生活学校では「危険な食品」と思われるたばものを買わない運動を広めるとともに、添加物の入らない純正食品をメーカーにつくってもらおうよう働きかけ、現在では、防腐剤の入らないみそ、無色のハム、ソーセイジ、無漂白のパン、麦粉、酸化防止剤の入らない油、サルチル酸の入らない清酒などを販売店に協力

### お知らせ

#### ねたきり老人に特殊寝台を貸し付けします

町では、昨年からねたきりの老人に特殊寝台を貸しつけておりますが、今年もつぎに該当するかたに無料で貸しつけします。対象者は、①在宅ねたきり老人で、65歳以上のもの、②その老人がいる世帯の生計中心者が所得税を課せられていないこと。また、申込み受けつけは、常時、役場内社会福祉課で受けつけております。

#### 国民健康保険証の検認を受けましょう

4月1日から30日まで

現在使用している国民健康保険証の有効期限は、4月30日までです。このため、この保険証の検認を4月1日から4月30日まで各地区でおこないます。みなさんの検認日は、直接ご家庭に連絡しましたが、指定した場所に旧保険証と印かんを持参して検認を受けましょう。もし4月中に検認を受けまないと、5月1日以降、被保険者証は使用することができませんので、あなたの検認日程、時間、場所はおぼえておきましょう。

1月24日おこなった純正食品試食会



ただいま、中央公民館内社会教育係で加入申し込みを受け付けております。